

県では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業者の方への相談窓口を設けております。

～まずは、お気軽に、お電話にてご連絡ください～

事業者向け休業要請や協力金について

【休業要請や協力金に関する専用相談窓口について】

緊急事態宣言を受けて、事業者の方を対象とした休業要請や協力金に関する相談に対応する専用相談窓口を設けています。

＜協力金概要＞ 1事業者 最大30万円

（1事業者あたり10万円。事業者を賃借している場合は10万円を加算。

複数賃借している場合はさらに10万円を加算）

※休業要請対象施設など詳細は県ホームページをご覧ください。

【休業要請及び協力金に関するお問い合わせ先】

電話：029－301－5375（9時～17時 土・日・祝日含む）

中小企業・個人事業主向け融資・助成制度について

【中小企業・個人事業主の方のワンストップ窓口について】

感染拡大により深刻な影響を受けている中小企業・個人事業主の方の事業継続等を支援するため、国・県等の施策紹介から個別相談に対応するワンストップ窓口を設けています。

【新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室】

電話：029－301－2869（平日9時～17時）

